

取締役に対するトレーニングの方針

1. 当社は、取締役に新たに就任する者に対し、当社の事業、財務、組織等に関する必要な知識を取得し、求められる役割と責務を十分に理解できるように、次の各号の対応を行います。

- ① 取締役に求められる役割と責務（法的責任を含みます）についての説明
- ② 当社グループの事業、財務、組織、重要な社内規定、コーポレート・ガバナンス体制、内部統制についての説明
- ③ 就任後においても、必要に応じ、上記①および②について適宜更新

2. 当社は、必要に応じ、個々の取締役に適合したトレーニングを提供します。

2015年11月25日 制定

2018年12月21日 改定施行